

働き方改革セミナー

～『働く、が変わる』テレワーク～

in
長野
【松本】

趣旨・目的

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは、「人口減少時代における人材確保」や「地方創生」に寄与し、「働き方改革」にも有効な手段として期待されています。本セミナーでは、テレワーク全般の動向、セキュリティを含む情報通信技術や労務管理上の留意点、導入企業等の事例などを説明します。

開催日程

開催日

令和元年10月16日 水

時間

13:00~16:00 (開場12:30)
※引き続き16:00より個別相談会

定員

100名

参加料

無料

会場

松本市勤労者 福祉センター 3-3会議室

〒390-0811
長野県松本市中央4-7-26

TEL:0263-35-6286

URL: <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/sisetu/shukai/senntasisetuannai.html>

※駐車場は数に限りがあります。



【お問い合わせ】

一般社団法人日本テレワーク協会
(受託事業者)

担当: 荒木、諸橋、井上

TEL: 03-5577-4572 FAX: 03-5577-4582

E-mail: hatarakikata@japan-telework.or.jp

主催: 総務省・信越総合通信局 共催: 長野県、信越情報通信懇談会
後援: 松本市

講演者のご紹介



テレワーク実施時の労務管理上の留意点

**社会保険労務士法人NSR
テレワークスタイル推進室 CWO 武田かおり氏**
社会保険労務士。総務省地域情報化アドバイザー。政府事業・企業・団体等講演多数、相談1000件以上。労働新聞社「テレワーク最前線(全24回)」連載、日経ムック「実践!テレワークで「働き方改革」」監修、日本法令「テレワーク導入・運用の教科書」共著など。



テレワークにおける情報通信技術面の留意点

**株式会社テレワークマネジメント
マネージャー シニア・コンサルタント 鷗澤純子氏**
ITコーディネータ。情報セキュリティ管理士。総務省テレワークマネージャー。総務省地域情報化アドバイザー。テレワークセキュリティガイドライン検討会構成員(2017年度)。総務省等のテレワーク普及事業において50社以上の導入コンサルティングに従事。



テレワーク導入企業等の事例①(自治体の取組)

**愛媛県西条市
総務部 ICT推進課 副課長 渡部誉氏**
1971年西条市生まれ、47歳。市税・企画・財政・教育委員会分野を経て現職。国立女性教育会館「女性教員の活躍推進研究委員～2018」、内閣府「戦略的イノベーション創造PG ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間技術分科会委員2019～」



テレワーク導入企業等の事例②(企業等の取組①)

**向洋電機土木株式会社
CHO 広報部 部長 横澤昌典氏**
独自のテレワークシステム構築を行い、WLBの先進的な取組を行い、2012年テレワーク推進優秀賞を受賞。2015年テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰で個人賞を受賞。2017年テレワーク先駆者百選選出。2018年テレワーク先駆者百選総務大臣賞受賞。



テレワーク導入企業等の事例③(企業等の取組②)

**株式会社イー・トゥー・ゼット
代表取締役社長 マキナリー浩子氏**
國學院大学文学部を卒業後、郷里の岡谷市で学習塾を開講。イギリス留学を経て、1991年に(株)イー・トゥー・ゼットを設立。外国語学校運営の他、公教育へのALT派遣、法人向け研修、グローバル人材紹介等、英語教育に関わる幅広い事業を展開している。

働き方改革セミナープログラム

13:00~13:10 (10分)	主催者等挨拶
13:10~13:35 (25分)	テレワークをめぐる最新動向 総務省 情報流通行政局 情報流通高度化推進室 担当者
13:35~14:00 (25分)	テレワーク実施時の労務管理上の留意点 社会保険労務士法人NSR テレワークスタイル推進室 CWO 武田かおり氏
14:00~14:25 (25分)	テレワークにおける情報通信技術面の留意点 株式会社テレワークマネジメント マネージャー シニア・コンサルタント 鷗澤純子氏
10分休憩	
14:35~15:00 (25分)	テレワーク導入企業等の事例①(自治体の取組) 愛媛県西条市 総務部 ICT推進課 副課長 渡部誉氏
15:00~15:25 (25分)	テレワーク導入企業等の事例②(企業等の取組①) 向洋電機土木株式会社 CHO 広報部 部長 横澤昌典氏
15:25~15:50 (25分)	テレワーク導入企業等の事例③(企業等の取組②) 株式会社イー・トゥー・ゼット 代表取締役社長 マキナリー浩子氏
16:00~17:00	個別相談会(原則、事前に相談内容を登録した方) (例)テレワーク導入時のICT、労務管理、総務省のテレワーク施策など

総務省 働き方改革セミナー in 長野【松本】(10/16)お申込み方法

■ WEBサイトからのお申込み：<http://teleworkkakudai.jp/seminar/>

■ QRコードでのお申込み：

※お申込みは原則WEBサイトからのお申込みとさせていただきます。
WEBサイトからのお申込みが出来ない方は、以下のFAXや電話でのお申込みを受け付けます。

※直接申込みサイトにつながります。

■ FAXでのお申込み：03-5577-4582

■ 電話でのお申込み：03-5577-4572

以下にご記入いただき、FAXをお願いいたします。



	お名前	会社・団体名	部署名	ご連絡先電話番号	ご連絡先メールアドレス
1					
2					
3					

個別相談のご希望	希望する	希望しない
「希望する」の場合、ご相談に なりたい内容をご記入ください。		

※申込に際して収集した個人情報は、目的外で利用することはありません。